



遠近新聞
第十三號

定價一匁

西垣文庫
文庫 10
7265
11



特 文庫10
7265
11



遠近新聞第十三号

慶應四年五月七日

太政官日誌第十二より抜書

四月廿一日神祇局并兵庫裁判所へ
沙汰の写

太政更始の折柄表忠之盛典を為行天下之忠臣孝子
を勸奨せ遊以し付てハ楠贈正三位中将正成精臣節
義其功烈万世に輝き真に千歳の一人臣子の龜鑑に
以故今般神号を追謚し社壇造營せ遊以 思食又
以依之金千兩以寄附せ為在事

遠近新聞

十三号

六十五



5722

但正行以下一族の者等鞠躬尽力其功勞不少役追
賞は遊合祀可有之旨は 仰出の事
別紙之通楯社造管は 仰出の付て天下有志
之者由手傳致度幾り出のへえ由差許は相成の事
於其地程能可取計は 仰出の事

四月

○太政官由觸の写但一是ハ右の太政官日誌に載る者
皇政更始の折柄富國の基礎は為立度衆議を尽一
時の権法を以て金札の製造は 仰出世上一同の
困窮を救助は遊度 思食は付當辰年より來る辰

年迄十三ヶ年の間

皇國一圓通用可有之

由仕法ハ左の通相心得可申者也

但通用日限の幾ハ追て可申 仰出の事

右之通は 仰出の由未と迄不洩其向より

早々可相觸の事

辰月四月

太政官

金札の製造の上列藩石高に應り万石に付一万兩に
拜借は 仰付の由其筋へ可願出の事
返納方の儀ハ必其金札を以毎年暮其金高より一割

遠近所引

○差出辰年迄十三ヶ年にて上納済切の事
列藩拜借の金札ハ富國の基礎ニ為立度
ハ趣意を奉体認是を以産物等精々取建其國益を引起し以
松可致ハ但其藩々役場ニ於て猥々遣ひ込ハ後ハ決
し々不相成ハ事
京撮及近郷の高賈拜借願上度者ハ金札役所へ可願
出ハ金高等ハ取扱ハ産物高ニ應ハハ貸渡相成ハ事
諸國裁判所始々諸侯領地内農商の者共拜借等中出
以得ハ其身元厚薄の見込を以金高貸渡産業相立ハ
松可致ハ尤返納の儀ハ年々相當の元利為差出ハ事

但選邑僻限としくも金札取扱向ハ京撮商賈の
振合を以取計可致事
拜借金高之内年割上納の札ハ於會計局裁捨可中事
但一正月ハ七月迄ハ拜借の分ハ其暮一割上納七
月ハ十二月迄ハ拜借の分ハ五分割上納可致事
右ニハ趣意を以て即今の不融通を以補ハハ為遊
度ハ仁恤の
思食ハハ間心得違有之間敷ハ尤金札を以貸渡金札
を以返納の由仕法ハ付引替ハ一切無之ハ事
閏四月

○ 先月下旬の話、會津勢其近辺猪苗代より仙臺と砲
戦尤も双方言合の上戦り、由仙臺勢引取の跡へ官
軍出張の処全く三百人程の小人數に付其心得りて
嚴敷撃立に松仙臺より會津へ内話有之由

○ 越後三國峠に會藩千五百人大筒二十三挺を備へ嚴
重に相固りて居、其故に官軍上州沼田城下と屯集
りて居、其に付備へ由

○ 閏四月廿八日夜三圍稻荷の側より婦人殺さるり翌
朝早く行て見しは実、以て可憐殺され申す、五
臟六腑堤の辺に散乱し衣服擲棄るる、遙に四方に
飛去り死骸は川の中より打こんであり

右三圍稻荷辺の人の話あり

○ 横濱より来りし人の話

○ 閏四月廿六日佛国にニストル首とありて各國の
ニストルと共に、皇帝に願ひ横濱より官軍の帶
刀を止めしめんことを言ひ出し、より廿五日夜或る
士途中より刀を抜き英國にニストルの使の者を劫

せり使の者驚き歸り其由をミニストルニ告ぐミニ
ストル之を聞て立腹し其士も定て官軍をうんと疑
しより此議論起りしと云ふ

横濱第百五十番ブウリー西米利の宅より誓古場を
設け去る廿五日より英學を教授する事を始り
英學を學ぶんと欲するものいころより来る日
曜日土曜日の外毎日教授致し居り右謝金と一ヶ月
金三分づきの事

○越後與板より來狀の抜書

高田も歩兵を相拂ふ後領内嚴鋪お固め米山下鉢崎

番所手前へ人數三百人余出張大筒小銃等配分手當

届在由

佐渡奉行當任四月六日當所一泊東都の方へ相登り
由より通行最早佐州も會の有とお成り振子越国
の中大半會の領とお成り此後如何お成り哉新澤の
既より會より支配致し交易も見合せ居り
會より越国諸族を招き盟約軍機の爲め酒屋村の陣
屋へ集會お觸り如何なる哉与板藩の會盟も列
せし

○加州三度飛脚の話

去月廿一日加州勢二千人程高田並出張の所米山峠
へ會津軍出張の内高田先手は注進より舟即進軍の処
薩長も船にて今町へ着右注進を聞き直り米山峠へ
向ひ今日加州勢二の手へ進み烽火一声見掛け三度
飛脚一昨日廿八より着実見の趣より上り
信州浅間山裏手へ當り所は會津脱走出勢より信
易大名五頭より向ひの処大敗走上田人數計手負討
死三百人余と事道より承りより越後の大半繪脱
とお成佐渡の水脱取切りより

右の話五月朔日傳聞也

